

特定個人情報保護評価 対象業務見込み(H26.6調査時点)

企画部 情報政策課

年度	所属	番号を利用する事務(個別事務名等)	別表第一の項番	システムの名称	対象者人数	取扱者数	基礎項目	重点項目	全項目	情報政策課メモ
26	市民課	住民基本台帳事務		住民記録システム	400,000	118	○			対象者人数30万⇒40万に修正
	市民税課	地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査	16	個人住民税システム・住民税賦課支援システム	400,000	250	○		○	
	収納課	地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査	16	収納管理システム、滞納管理システム	260,000	390	○	○		対象者が30万人になると全項目評価の対象になる
	資産税課	地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査	16	資産税システム	100,000	320	○	○		
	市民税課	地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査	16	軽自動車税システム	75,000	250	○			

27	保険年金課	保険給付の支給または保険料の徴収	30	国民健康保険システム、収納管理システム、滞納管理システム、特定健診システム、遡及賦課システム、国民健康保険給付支援システム	125,000	194	○	○		
	高齢者支援課	介護保険料及び給付事務	68	介護保険システム	160,000	103	○	○		
	地域健康づくり課	予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収	10	保健所情報システム	165,052	47	○	○		
	こども福祉課	児童手当又は特別給付の支給	56	児童手当システム	140,000	18	○	○		
	保険年金課	年金である給付若しくは一時金の支給、加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出、年金生活者支援給付金	31 95	国民年金システム	95,000	84	○			対象者が10万人になると重点項目評価の対象になる
	保険年金課	後期高齢者医療給付の支給または保険料の徴収	59	後期高齢者医療システム	35,000	192	○			
	障害福祉課	身体障害者手帳	11	総合福祉システム	10,547	48	○			
	障害福祉課	精神障害者保健福祉手帳進達事務	14	総合福祉システム	3,010	48	○			
	障害福祉課	柏市福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当	47	総合福祉システム	6,021	48	○			
	障害者相談支援室	障害児通所給付費の支給、特例障害児通所給付費の支給、高額障害児通所給付費の支給、肢体不自由児通所医療費の支給、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給	8	障害者総合支援システム	531	22	○			保育運営課との合算で基礎項目評価対象
	障害者相談支援室	自立支援給付(介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費、特例訓練等給付費、特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費、地域相談支援給付費、特例地域相談支援給付費、計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、療養介護医療費、高額障害福祉サービス等給付費、障害支援区分の認定、障害支援区分の変更の認定)	84	障害者総合支援システム	1,945	22				
	障害者相談支援室	地域生活支援事業(移動支援事業(外出介護)、日中一時支援事業、※地域活動支援センター事業、※訪問入浴サービス)		障害者総合支援システム	1,152	22	○			
	障害福祉課	自立支援医療費(精神通院医療)		総合福祉システム	7,598	48				
	障害福祉課	育成医療		総合福祉システム	77	48				合算で基礎項目評価対象
	障害福祉課	更生医療		総合福祉システム	207	48				合算で基礎項目評価対象
	障害者相談支援室	自立支援給付(補装具費)		総合福祉システム	450	22				合算で基礎項目評価対象
	障害者相談支援室	地域生活支援事業(日常生活用具費)		総合福祉システム	764	22				合算で基礎項目評価対象
	生活支援課	保護の決定及び実施、保護に要する費用の返還または費用の徴収	15	生活保護システム	16,000	70	○			
	地域健康づくり課	保健指導		保健所情報システム	9,000	47				
	地域健康づくり課	新生児の訪問指導		保健所情報システム	2,200	57				
	地域健康づくり課	健康診査		保健所情報システム	7,600	50				
	地域健康づくり課	妊娠の届出		保健所情報システム	3,400	46				
	地域健康づくり課	母子健康手帳の交付		保健所情報システム	3,400	46				
	地域健康づくり課	妊産婦の訪問指導	49	保健所情報システム	2,000	57	○			
	地域健康づくり課	低体重児の届出		保健所情報システム	300	45				合算で基礎項目評価対象
	地域健康づくり課	未熟児の訪問指導		保健所情報システム	80	45				合算で基礎項目評価対象
	地域健康づくり課	養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収		保健所情報システム	54	44				合算で基礎項目評価対象
	地域健康づくり課	健康増進事業の実施(歯周歯科検診)	76	保健所情報システム	22,056	47	○			
	こども福祉課	児童扶養手当の支給	37	児童扶養手当システム	7,200	21	○			
	保育運営課	保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務	8	保育料滞納管理システム	8,000	11	○			
	保育運営課	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する公営住宅の管理	94	保育料システム(現在のもの)	63,897	19	○			
	住宅課	改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置	19 35	at home 3(公営住宅管理システム)	2,654	11	○			

	基礎項目	重点項目	全項目
H26	5	2	2
H27	18	4	0
合計	23	6	2

対象者、取扱人数についてはH26.6調査時点の数字で、回答漏れの部署もあるため暫定の数字
また、番号法別表1の主務省令が公表された場合は変更が生じる可能性あり